

富士見市いじめ防止サポーター通信

No.6 2018/3 発行 子育て支援課 049-251-2711 (内線 340)



厳しい寒さが続いておりますが、皆様お元気でお過ごしのことと存じます。日ごろよりいじめの防止等の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

いじめ防止サポーター制度が始まって3年が経ち、サポーターとしてどんな活動をすればよいのだろう・・・とお悩みの方もいらっしゃるかもしれませんが、いじめ防止の意識をもって啓発していただいたり、子どもを見守り、何か気になることがあれば学校等へ報告していただいたりすることが、いじめの防止につながると思いますので、今後ともよろしくお願いたします。

《お願い》

今年度の活動報告を「別紙 報告書」に、ご記入いただき、同封の封筒にて3月30日(金)までに投函くださるようお願いいたします。



【いじめ防止関連ニュース】

●「平成29年度第2回富士見市いじめ問題対策連絡協議会」が開催されました！

2月13日(火)、学校関係者やいじめ防止に関係する機関や団体の関係者が集い、いじめを防止していくための協議を行いました。協議では各所属のいじめ防止に関する取り組みを紹介したほか、協議会をどのように有効活用していけばよいか話し合いました。

主な意見

- ・実際に子どもや保護者の意見を聞ける機会が少ない。いじめのない学校づくり子ども会議などに団体として参加できないか。
→是非参加して話を聞いてもらいたい。
- ・子どもへの指導などには力を入れているが、保護者や地域への啓発に関する取組はまだ弱い。
- ・この会議を拡大して市民の方々にも参加してもらえれば、大人へも啓発できるのではないかな。

協議会の会議録などは今後こちらにアップします。
<http://www.city.fujimi.saitama.jp/40shisei/04gyouseizaisei/shingikai/IjimeLC.html>



各所属の取組を聞いて、連携できる事業が見つかったり、今後の活動へ参考にできる内容もあるという意見もございました。そこで各所属の取組内容をまとめた資料を参考までにサポーターの皆様にもお送りいたしますので、ご活用ください。なお、各所属へのご質問等がございましたら、子育て支援課までご連絡ください。

【いじめの統計データについて】

平成28年度のいじめ認知件数は32万3,808件と、前年度より約10万件増加し、過去最多となりました。文部科学省が定めるいじめ防止基本方針の改定により、けんかやふざけ合いであっても事情を調査し、いじめに該当するか判断するという方針が定められたことが大幅な増加理由と考えられます。このデータは様々な見方ができるかと思いますが、学校側の、些細なトラブルでもいじめにつながる可能性がある出来事は見逃さないという、いじめの認知に関する積極的な姿勢がうかがえるのではないのでしょうか。

また、いじめられた子どもの相談状況で、誰にも相談していない子どもが全体の6.6%にあたる21,364人もいることがわかりました。学校の担任が信用できない、親との関係がうまくいっていない、など相談できない理由は様々だと思いますが、子どもが相談できる受け皿を少しでも増やしていくことが、いじめの防止や解決にもつながるのではないのでしょうか。サポーターの皆さまには、常日頃から子どもたちの見守りや声かけを行っていただいていると思いますが、子どもが気軽に相談できる関係を作っていただき、子どもの声に耳を傾けていただければ幸いです。

【参考】文部科学省『平成28年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」』（2017）

【もしもいじめの相談を受けたら・・・】

いじめへの対応方法について、埼玉県主催の研修に参加してきました。講師は長年いじめに関する相談に携わってきた埼玉県立大学の東 宏之 教授です。いじめの相談を受けた際に重要なことを2つ教えていただきました。

① 必ず守る姿勢を見せる

② 相談できる関係を維持する



- ① について、いじめを受けているかどうか疑ったりしては絶対にいけません。また、あくまでできる範囲でサポートするねなど、子どもに不安を持たせることも好ましくなく、たとえできなくとも全面的にサポートする姿勢を見せ、子どもからの信頼を得ることが重要です。
- ② について、子どもが心を閉ざし、何も話してくれない状況にならないよう、①の必ず守る姿勢をみせていくほか、次の相談日を具体的に指定するなど、子どもと話せる環境をこちらから作っていくことが重要です。